

**青森県総合流通プラットフォーム「A! Premium」
海外マーケティング調査業務公募要領**

1 公告期間

平成29年5月11日（木）～5月24日（水）

2 担当部局

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県県土整備部港湾空港課ロジスティクス推進グループ
TEL：017-734-9676 FAX：017-734-8194
E-mail：kowan@pref.aomori.lg.jp

3 業務名

青森県総合流通プラットフォーム「A! Premium」海外マーケティング調査業務

4 業務概要

（1）業務の目的

「A! Premium（エープレミアム）」流通サービスは、県産農林水産品の流通拡大を物流面で支援することを目的とし、本県との連携協定に基づき、ヤマト運輸株式会社が平成27年4月27日から提供している流通サービス（以下、「本サービス」という。）である。

本サービスの特徴はスピード輸送と保冷一貫輸送であり、これにより、生鮮品を中心に少量・多頻度といった配送ニーズに対応している。また、翌日午前配達エリアが西日本に大きく拡大したほか、アジア圏（香港、台湾、マレーシア、シンガポール共和国、タイ王国）にも最短で翌日中に荷物を配達することが可能になっている。

本業務は、本サービスの特徴を最大限に活用することにより、県産農林水産品の海外への流通拡大と本サービスの利用促進を図るため、海外において本サービスの強みを発揮できるマーケット（対象国（地域）及び有望な取引先企業）を把握し、ターゲットリストの整理を行うものである。

（2）業務の目安となる金額

25,000,000円程度（消費税及び地方消費税を含む。）

（3）履行期限

平成30年3月20日（火）

5 「A! Premium」流通サービスについて

添付参考資料のほか、ホームページを参照のこと。

ホームページURL：<http://www.a-pre.jp/>

6 調査条件

(1) 調査対象国（地域）

本サービスの海外における対象国（地域）である、香港、台湾、マレーシア、シンガポール共和国、タイ王国

(2) 流通想定商材

本サービスの特性を活かして運ばれうる県産農林水産品（加工品を含む）（以下「A! Premium商材」という）

(3) 調査対象業種

業務筋（飲食店（個店）、飲食グループ、ホテル、百貨店、卸会社等）

- スピード輸送と保冷一貫輸送の特徴を生かせる業務筋
- 少量・多頻度のニーズがある業務筋

(4) 成果イメージ（アウトプットイメージ）

- 調査対象国（地域）の重点化
対象国（地域）における検疫体制等の輸出条件や商習慣等についても調査の上、A! Premium商材の流通可能性が高い国（地域）を整理
- 調査対象国（地域）におけるターゲットリスト
A! Premium商材の流通可能性のある店舗等及びそれに対応する想定商材リスト（店舗（個店）、飲食グループ（運営企業）、ホテル、百貨店、卸会社等）
※次年度以降、A! Premiumサプライヤーへリスト提供するほか、リストに基づき青森県及びヤマト運輸㈱において企業訪問等により販路開拓を行う。
- ターゲットリストの商流・物流の現状
商流 … 言語対応
既存仕入先（現地帳合先 or 日本国内商社直接貿易 or 産地直接貿易）
現在の取引条件（取引通貨、支払の約定日等）
現在の受発注方法
物流 … 上記既存仕入先の物流（例：羽田 or 関空等）

(5) リスト数目標（目安）

100社

※基本的に商材調達のバイヤー権限毎に1社とみなす。

※既にA! Premiumでの取引がある店舗等は除外する（受託者に提示する）。

7 マーケティング調査の実施

- ・上記6を調査条件とし、マーケティング調査を実施すること。
- ・適宜、サンプル発送などのテストマーケティングを実施すること。
- ・以下に記載する調査の観点を参考に、具体的な調査対象や調査項目、調査ステップ、ターゲットリスト整理方法等の詳細について、企画提案を行うこと。
- ・なお、調査の観点は、審査における評価項目とする。

【マーケティング調査（企画提案）の観点】 ※審査における評価項目

①調査対象の抽出方法が適切か

- ・どのような切り口で調査対象を抽出するのか
例）客単価・業態別・商材別等
- ・どの程度の調査対象数とするのか
例）目標数の倍を一次抽出とする等

②調査項目が適切か

- ・調査対象国（地域）の重点化が適切か
- ・有効なターゲットリスト整理となり得る（取引可能性の根拠となり得る）調査項目であるか
例）既存メニュー構成、単価、他産地の取扱状況等

③調査ステップが適切か

- ・どのような方法（ステップ）で調査するのか。
例）直接の店舗飲食による調査、ヒアリング調査、アンケート調査等

④ターゲットリストの整理方法が有効か

- ・次年度以降、A! Premium商材の流通拡大に役立つリストとなり得るか

※6（5）で示すリスト数目標は目安である。業務の目安となる金額や履行期間等を考慮した上で、より有効なターゲットリストとするための適切なリスト数目標を提案して構わない。

⑤その他

- ・ターゲットリストの活用方法等について提案など

8 納品物

調査資料及びターゲットリスト 1式（紙媒体2部、電子媒体1組）

9 業務実施に当たっての留意点

- ・本サービスの趣旨や詳細について十分理解した上で業務を実施すること。
- ・本サービスの事務局である青森県およびヤマト運輸株式会社と必要に応じて協議・連絡調整を行うこと。
- ・業務遂行に当たって、初回、中間（2回）、最終、計4回の打ち合わせを青森県庁において行うこと。

10 公募の参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）第1項に規定する者に該当しない者であること。
- （2）青森県財務規則第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者

（更生手続き開始の決定を受けているものを除く。）でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続きの申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）日本国内に本社もしくは支社、事業所等を有すること。

（５）過去５年以内に、同種業務（農産品等の流通に関するマーケティング調査）を受託した実績を１件以上有する者であること。

１１ 応募方法

（１）提出書類及び提出部数

- ①公募申請書（様式１） １部
- ②業務実施体制（様式２） １部
- ③企画提案書（様式任意） ２部
- ④参考見積（様式任意） １部

※本件業務に係る参考見積価格を内訳を明記して提出すること。参考見積価格は、提示した業務規模と大きくかけ離れていないことを確認するために用いるほか、企画提案書が特定された場合は、その額を参考として契約額を決定する。

- ⑤その他資料（過去５年以内に、同種業務（農産品等の流通に関するマーケティング調査）を受託した実績の分かる資料等） １部

※提出書類は審査のためにのみ使用する。提出された書類は、返却しない。

（２）公募要領の内容についての質問の受付及び回答

- ①質問は、下記期間内に文書（書式自由）により行うものとし、持参、郵送、FAX又は電子メールにて送付のこと。

質問受付期間 平成２９年５月１１日（木）～５月２２日（月）

- ②質問送付先は、「２ 担当部局」と同じ。
- ③質問には、質問者の部署、氏名、電話番号、FAX及び電子メールアドレスを明記のこと。
- ④回答は、平成２９年５月２２日（月）までに電子メールにて行う。

（３）書類提出方法

- ①提出期限 平成２９年５月２４日（水）１７時必着
- ②提出先 「２ 担当部局」宛て
- ③提出方法 持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る）

１２ 審査について

（１）審査の方法

提出書類及びプレゼンテーション審査を踏まえ、別紙「評価項目、評価基準」に基づき、企画提案書審査委員会により、１者の企画提案書を選定する。

（２）プレゼンテーション審査

- ①日 時 平成２９年５月２６日（金）
- ②場 所 青森市文化観光交流施設「ねぶたの家 ワ・ラッセ」交流学習室（１）

③出席者 2名まで

④方 法 企画提案書の説明（20分）及び審査委員からの質疑応答（10分）、1社30分以内とする。

※ヒアリング場所、時間（順番）等の詳細は、5月25日（木）に通知する。

13 審査結果の通知と契約予定者との手続

審査の結果は、平成29年5月29日（月）までに書面で通知する。

企画提案書が特定された者を契約予定者とし、参考見積価格を参考として契約手続きを行う。
なお、契約に当たっては、特定された企画提案書に基づき、契約予定者と協議の上、改めて業務仕様書を作成する。その際、当初企画提案書内容からの変更があり得る。

青森県総合流通プラットフォーム「A! Premium」
海外マーケティング調査業務企画提案書

評価項目・評価基準

評価項目	評価基準	評価点
業務実施体制		15
業務体制	本業務を着実に遂行できる体制となっているか。	15
企画提案内容		85
①調査対象の抽出方法が適切か	・どのような切り口で調査対象を抽出するのか ・どの程度の調査対象数とするのか	20
②調査項目が適切か	・調査対象国（地域）の重点化が適切か ・有効なターゲットリスト整理となり得る（取引可能性の根拠となり得る）調査項目であるか ・ターゲットリストの商流・物流の現状把握が適切か	20
③調査ステップが適切か	・どのような方法（ステップ）で調査するのか。	20
④ターゲットリストの整理方法が有効か	・次年度以降、A! Premium商材の流通拡大に役立つリストとなり得るか	15
⑤その他	・ターゲットリストの活用方法等について提案等（特に有意な提案があった場合、加点する）	(最大) 10
参考見積	業務コストの妥当性を評価する。 業務規模と大きくかけ離れている場合、または提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない

様式 1

年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

応募者 住 所
名 称
代表者の氏名

印

青森県総合流通プラットフォーム「A! Premium」
海外マーケティング調査業務公募申請書

標記業務について下記書類を添えて申請します。

記

- 業務実施体制（様式 2）
- 企画提案書（様式任意）
- 参考見積り（様式任意）
- その他資料（過去 5 年以内に、同種業務（農産品等の流通に関するマーケティング調査）を受託した実績の分かる資料等）

様式 2

業務実施体制

1. 応募者の概要

名 称	
住 所	
代表者の氏名	
担当者の所属・氏名	
連 絡 先	T E L :
	F A X :
	E-mail :
過去 5 年以内に受託した同種業務の概要	(記載の留意点) ・代表的な業務を 1 つ以上記載。 ・発注者、業務名、業務価格、業務概要を簡潔に。
業務実施体制	(記載の留意点) 責任者、担当者、スケジュール等